

平成20年度 第2回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成20年11月10日（月）午後2時～5時

場 所：南丹市役所1号庁舎3階 防災会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会委員

四方宏治委員長、谷口和久委員、宮本美恵子委員、村上幸隆委員

事業担当

草木市民部長、竹島国保医療課長、永塚福祉部長、大内健康課長、
藤阪子育て支援課主幹、高橋係長

事 務 局

上原企画管理部長、大野総合政策課長、吉田課長補佐、國府係長、野々口主任

1. 委員長あいさつ（四方委員長）

2. 協議・報告

1) 事務事業評価について

事務局：【資料説明及び具体的な議論のすすめ方について資料に基づき説明】

委員長： ただいま、事務局から当面の作業として、どう進めていくかということについて、資料1に基づいて説明を受けたわけですが、膨大な資料、広範な分野、初めての作業ということであり、成り行きで進めると時間が読めないのので、1テーマ15分くらいで事務局の説明と委員の質問・意見交換という形で時間をコントロールしながら進めたいと思うがどうか。

委 員： 異議なし

委員長： それでは、施策と今日の7事業について、それぞれ時間予算15分を目安に進めたい。

最初に総合振興計画第1章の1 安心して子育てできるまちをめざす という基本施策について、事務局から説明を受け、評価作業に入りたいと思います。

事務局：【資料2及び資料3により説明】

委員長： ただいま、事務局から本日のテーマであります「安心して子育てできるまちをめざす」についての基本的な考え方の説明がございました。今の説明に対する質問等がありましたら、受けたいと思います。

委 員： 現状認識のところていくつか質問をしたい。1つは南丹市における子育て世代といわれている人の人口はどれくらいか。次に核家族化の進展というのは、確かに都市部ではそういう状況があるが、南丹市の中でどのくらいの状況だと認識したらいいのか。3つ目は最近特に問題になってきているのが、一人親家庭であり、支援の対象とすべきではないかと個人的には思っている。都市近郊の市町村で増えているというふうに聞いているが、その辺の把握はどうなのか。内容的な問題でいうと、

子育てに対する不安の中身として、大きくは経済的な不安と、何か訳のわからない対象を相手にしているわけだから不安なのか、学校や保育所を含めた施設に対する不満、不安みたいなものを分けて考えないといけない。この場合は経済的な不安が大きいということで整理しているが、それ以外の不安としてどう捉えているか、ということをも補足的に知りたい。

担当者： 正確に子育て世帯の数は把握できていないが、世帯数は南丹市全体で、13,419世帯、1世帯あたりの人数が2.64人である。具体的に子育てを行っている世帯数は把握していない。学校、保育所の児童を合計するとある程度の数字は出てくると思う。

委員長： 核家族の割合等はどうか。

担当者： 1世帯あたりの人数で見ますと、2.64人ということで、単純に考えると夫婦と子ども1人弱という形になっている。学生の単身世帯も増えているので、2世帯、3世帯同居もある。その中でも市外からIターン、Uターンで来られて親と子どもの世帯もある。具体的な数値の把握はできていない。

1人親家庭の数値ですが、児童扶養手当受給者（母子）が約220人、父子家庭奨学金申請者が38世帯というのが南丹市の現状です。

委員長： 子育ての不安という中身の捉え方はある程度わかるか。

担当者： 保育所、幼稚園という就学前の関係については、保育所については待機児童もない状況であり、幼稚園についても希望により、子どもたちが通える状況にはありますので、施設的には不安を感じている状況ではないと思っている。それ以外に子育てすこやかセンターという親子で通う施設があるが、そこでいろいろな話が出ている。相談、支援についても、センターや子育て支援課を中心に行っているが、その中の話では、子育て不安という、精神的な不安、どう子どもたちを育てていいかわからないとか、どう接していいかわからないという親が増えているということがひとつ、それから社会状況により、就労の不安定さ、収入の不安定さから経済的に安定しない家庭が多いということ、母子家庭も含めて増加している。もう1点は、全国的なことと思うが、最近の親は自分たちの時間が作りたいたいと考えている。少し古い考えでは、子どもたちが1番という考えがあったようだが、時間的に拘束をされるというストレスを覚えている親もある。そのほか定住の不安などあらゆる不安が都会と同じように南丹市の中でも起こっていると認識している。

委員長： 南丹市の現状認識が資料2の課題のところで、子育てに対する悩みとか不安があって、この基本施策を考えているとなると、具体的にこの不安に対してこの事業、この悩みに対してこの事業ということで7つの事業を絞っているのか。そうなる方が全体的な世の中の流れのなかで、南丹市の特徴というものがあって、南丹市の基本施策ということになると、この地域にあった不安とか悩みに対する事業がこれとこれ、というように明らかになるのではないかと思う。

担当者： この地域は合併前の園部町を中心に、子育てに関しては全国的にも先進地といわれるようないろいろな経済面での支援が行われてきた。それを継続して南丹市でも行っているという状況であり、子育て不安なり、子育てに関するそういった状況を打開するために始まった施策ではなくて、市の政策的なものとして少子化対策も含めたすみやすいまちづくりの一環として、子育てをしやすいまちづくりという位置付けの中で取り組んでいる。その中で、最近の状況として子育て不安が増えてきている。社会情勢の変化でそういう状況が出てきているという認識をしている。あく

までも不安解消のためにどうするかだけではなく、もう少し広い、結婚、妊娠、就学前、小・中学校と子どもたちが育っていく中での、大きな、少子化対策を含めた施策で、子育て支援策については進めていると考えている。

委員： 基本的に少子化を防いで、人口増まではいかないけど、人口減を防ぐとなれば、自然減を防ぐということだが、自分の経験からいうと一番心配だったのは医療だった。例えば、親世代が南丹市に引っ越して、子どもを産むということであれば、この辺のことがアンケートに悩みとして出ていない。南丹市で子どもを産んだときに医者にすぐかかれなかったら、出て行ってしまっているはず。アンケートにそのことが出ていないからわからないが、私は一番大きかった。経済的負担はあるし、子育てだけの問題ではないという気はするが、近年産科の問題もあるが、小児科の対応が一番不安だった。事業としては、医療費助成があるが、医療費助成をしたところで、いく医者がなければ、子どもを育てようという気にならないという気がする。また、事業の中身になるが、医療費助成事業の場合は3年以上住民登録をしていること、また、すこやか手当てでは市内に3年以上居住されているものとあるが、住民登録なら外国人は入らない、居住であれば外国人も入る。突飛な考えかもしれないが、日本人が減っていく中で、人口増を考えるなら、社会増も考えなければいけない。この事業で対応できるどうかは別だが。

委員長： 2点について、質問があったが、後段は事業の議論の中で扱うこととして、前段の不安の中身をどの程度評価しているかということについて、どうですか。

担当者： 市内に小児科医は4医院、その中に南丹病院があり、総合的に診察できる。また、小児科医院以外に内科医院もある。

委員長： 人口や子どもの人数やバランスも含めて、十分ケアできているという判断か。

担当者： 市内には4医院だが、亀岡市内の医院も含めて、賄えていると考えている。

地域性があり、美山地域では地域医療が少し不足している部分もあり、すべての地域が同じように充実しているとはいいいにくい。医療費については、全国的にもない高校生までという制度を採っているので、医療面での不安はないものと認識している。

委員長： 質問の中で、評価に対する意見も若干あったが、すでに15分を過ぎた。基本施策という大きい柱だから、もう少し時間をとって、意見交換を重ねたい。資料3のチェックポイントの視点で、基本施策の考え方、組み立て等について、意見をいただきたい。意見をまとめて、後ほどになるが、委員会としての基本施策の評価、総合点をつけたいと思っている。

委員： 説明責任に対する評価をするということだが、まず資料2の「安心して子育てできるまち」をめざすことと、南丹市がめざす理想（目標）の2つ目、「少子化の進行を抑制する」は、一般的に文字から判断すると子どもをちゃんと育てられる環境を作るとするのがメインであって、子どもを増やすのとは違うように思うが、市の考えを聞いておくほうが次の議論がしやすい。

事務局： 確かに基本施策は「安心して子育てできるまちをめざす」ということで、子育ての環境づくりを大前提にしており、ご指摘のように理想のところでは、少子化の進行に歯止めをかけるという表現になっているが、そのためにも環境整備はしなければいけないという大きなくくりをしているため、理想の中に少子化の進行の抑制も掲げている。子育ての環境整備だけには絞っていないということで整理している

委員：理想のところにある「不安がなくなる」ということと「少子化の進行を抑制する」ということはレベルが違う。理想は「安心して子育てできる」「少子化の進行を抑制する」、その手段として、「不安がなくなる」ということ。不安がなくなったら、その目標が達成できるのではないか。そのため、不安の中身の分析をしないとイケない。それに対する対応策としてこういうことが考えられる。それが対応策として定性的なもの、定量的なもの、それから費用対効果とかいろいろ出てくると思う。だから、不安をもう少し具体的に整理したほうがよい。たとえば、経済的な不安、これは当然ある。これに対しては何らかの金銭給付ということになる。その金銭給付が経済的不安を払拭するために有効なのかという対応になる。その辺はわりとわかりやすい。それに対して、初めての子育てでどうしたらいいのかわからない、病気になったらどこへ行けばよいかだとか、発達はどうかとか、栄養状態はどうかなどに対応する形ですこやかセンターなどのソフトな対応をするということになると思う。もうひとつ、子育てのレベルが上がっていくと、どこまで子育てを考えるかということがある。医療費の対象に高校生まで入っているが、評価のやり方として、子どもライフステージに合わせた形で分けないとイケないのではないかな。

委員長：両委員の意見では、目標の中身を質的なもの、量的なものを含めてもう少しはつきりさせておく必要があるという意見だが、そのあたりはどうか。

担当者：資料に書けていない部分がある。子育ての仕組みづくりの部分のひとつで、ゆとりある家庭生活をどうしていくかという部分、それから少子化対策としてトータルに支援していく部分と大きく3点として進めている状況がある。子育て支援の仕組みづくりとしては、保育所の関係や子育てセンター、ファミリーサポート事業。また、最近では地域での子育て力ということがいわれているが、そういう子育て全体の仕組みづくりをどうするかというのがひとつ。2番目のゆとりある家庭生活という部分については、子育ての費用をどうするかという経済的不安の部分と精神的な部分、ストレス的な部分の不安、悩みの解消ということ。また、就労とか、雇用、住環境など、どちらかという補足的な問題を含め、家庭生活の問題。3つ目は、結婚から就学前までの一貫した支援策、未婚者への対応や住宅環境をどうして行くかという少し広い観点から見るということで進めている。それらがすべてうまく表現できていない。

委員：市民への説明責任といったときに、一番注目されるのが、この1枚目のシートだと思う。ここをいかに上手に書いて、問題意識を的確に表現しているかということが大事で、全部説明することが必要ではなく、今一番問題、あるいは注目しているポイントが何かをきちんと書くことが重要だと思う。その意味からいうと、目標のところレベルの違いがあるというのは気になる場所なので、少し書き方を変えたほうがよい。また、現状の課題の部分も思い切って注目したところを明確にしたほうが、市民も「わかってもらってる」と思う。これだと、「本当にわかってもらってるの？」という不安になる。私はこれだと支援事業の給付金をきりたいのかなあと、きりたいからここへ出しているのかなあと感じてしまう。これだけ手厚いことをやっているということがホームページでオープンになると回りに対するPRにもなる。南丹市は京都市に住んでいるよりも、高校生くらいまで手厚い支援をしているというのがわかれば、亀岡にしようかと思っていたが、少し伸ばして南丹にしようかということになるので、そういうPRポイントももう少し書いたほうがよい。

また、背景として、施策にはものすごく入り組みがあるので、その部分がある程度押さえているということはどう見せるかということも工夫のポイントだと思う。今の状況では、これだけ質問しないとわからないという状況なので、工夫をしていただきたい。

委員長： 南丹市が時間をかけて打ち立てている施策の表現、市民に対する説明のしかた、広く社会に対するPRを含めて、もう少し的確な内容を考えることという意見です。参考にしてください。

時間も経過していますので、後の評価という作業もありますので、一旦基本施策の件についての意見をきりたいと思います。

続いて、個別事業7事業について、検討を進めたい。最初に子育てすこやかセンター管理運営費について、事務局の説明をお願いします。

事務局：【資料4により説明】

担当者： 補足説明をしたい。すこやかセンター管理運営費自体は施設の管理費で、最後から2枚目の地域子育て支援事業のうちのかなりの部分をすこやかセンターで運営している。地域子育て支援事業には、すこやかセンターの事業だけでなく、児童養護施設のショートステイやサポーター派遣事業、フォーラム開催事業なども含んでいる。すこやかセンターは合併前の園部町時代からあり、合併後も当初は園部の方しか来られなかったが、利用者は右上がりが増え、また、各支所単位で実施している子育て広場も定着してきている。このあたりを事業的に広げて展開する要望は強い。

委員長： 資料5も参考にしながら、質問及び意見を求めたいと思います。

委員： せっかくですので、園部の方だけでなく、例えば美山の方の需要も図れているという表現を入れるほうが市民の方にもわかりやすいのではないかと。一次評価の廃止と書くとイメージ的に難しいように思うが。

委員： すこやかセンター管理運営費と地域子育て支援事業がなぜ分かれているのか。また、シート自体が定性的な評価しか書かない様式なので、書きにくいとは思いますが、利用者も増えている、子育ての不安解消にも役立っていると感じるが、評価のときにどれくらい利用者が増えたとか、課題、目的、目標や有効性の評価など、記載すべき。

担当者： 当初はセンターの管理運営費の中で処理していたが、財政当局から維持管理費とソフト事業は区別するほうがよいという指導により分けた。評価表を書く段階で維持管理だけであり記載内容を苦労した面もある。指標は主にそこで開催している事業の対象者や利用者数をあげている。

委員長： ハード面だけだとすれば、一次評価が廃止というのはどういうことか。

事務局： コメントにも書いているとおり、地域子育て支援事業に統合すべきという意見がある。

委員： ハードを中心に評価するシートであるなら、それを書かないといけない。例えば、会館時間とか、常勤で何人いるとか。その仕分けが不十分。センターというハードものを評価する視点は変わる。また、施設を効率的に活用しようとする、子どもは夜に施設を使わないから、多目的に活用しようという考え方もあるが、そういったことについて、どう考えているのかということも評価にかかわってくる。そういうことでシートを分けているのであれば、分けている目的にしたがって、記載されなくてはいけない。

事務局： 指摘のとおりです。

委員： 本来は、ハード、ソフト含めたもので評価されないとはいけない。モノがあって、モノを動かしてこそ、市民の利活用になる。施設管理費はこれ、ソフトはこれとした場合、片方がだめになって、他方がいけても、施設がなくなってしまったら、その活動をどうするのか、ということにならないか。市民の側からするとモノがあって、動かしてもらって、これだけの費用、細かくはこういう項目とこういう項目で成り立っているというほうがわかりやすいと思う。

委員： シートの作り方が事業分類：施設管理費と分けているからそうなってしまうている。分けるのであれば、この事業は施設がないときは施設なしでやれ、というところまで考えているのであればよいが、その辺を整理しないと、市民にとってはわかりにくい。

事務局： 施設と捉えるなら、視点と捉え方の整理はすべきと考えるが、全体を捉えるのであれば、分けるのがいいのかどうかという意見もいただきましたので、事務局と担当課で議論するというので今日の段階では整理させていただきたい。

委員： 市民が聞いたときに分かりやすいという視点が必要と思う。これ以外にもありそうな気がする。

委員長： 一般的には箱物だけの評価はありえないのでは。箱物を作った目的から見て、サービスとコストの問題をバランスよく、最小の経費で最大の効果を出すことが目的になる。

1 番目の子育てすこやかセンター管理運営費という事業については、質問と意見もいただきましたので、とりあえず今日の段階は、これまでということにさせていただきます。

続きまして、2 番目のすこやか子育て医療費助成事業について、事務局の説明をお願いします。

事務局：【資料4により説明】

委員長： それでは、2 番目のすこやか子育て医療費助成事業について、質問、意見をお願いします。

委員： 記載事項の中身についての確認ですが、資料2のすこやか子育て医療費助成事業の対象者で高校生が住民税非課税世帯のみになっているが、そういう理解でいいのか。

担当者： 資料の誤りであり、全員が対象である。

委員： 小学生が通院のみとあるのはどうか。

担当者： 小学生の入院と小学生以下については、京都子育て支援事業で対応している。

委員： 細かい単位で見るとわかりにくいので、記載の工夫がいる。事業番号順になるとそれがわからないので、せめて類似事業を集めるとか、関連事業を記載するとか。

委員： 高校生が違和感がある。南丹市の政策のメリハリとして、高校生までやっていますよ、という形でPRして、だからこっちへ来てもらって、お子さん産んでくださいというのであればいいと思う。そここのところをもう少し上の政策レベルでどう考えるのか。もしくは800円の自己負担よりも高校生は廃止して、中学校までを厚く支援するという考えもある。また、中卒で勤めておられる方との平等ということも若干あると思う。メリハリつけるなら、小中学校の自己負担なしというところまでやるとかの方がよいのでは。財政負担があるので、少しは削りたいというのが文面

から出てきているが、それは政策判断になるかもしれないが、効果が読めない。特に高校生まで医療費を負担することが子育てにとって、どれだけ効果があるのかは、若干疑問はある。

担当者： この事業については、3月の議会で条例改正を提案した。医療費を抑制するための方策ということで、所得制限をかけるという提案をしたが、全議員によって否決されたという状況もあり、財政上の問題などもあり、今回再度提案した。対象については、高校生までにし、自己負担額を200円から800円にした。さらに高校生を対象にしているが、未就学の問題もあるので、これを含めて全員を対象にしている。

委員： 高校生を持つ親への経済的支援になるのかな？と思った。

担当者： 最初は、高校生を含めても非課税世帯のみということで提案はしたが。

委員： 最初に評価表を見ないで、市民アンケートだけを見たときに、経済的支援の効果が、「効果的だと思う」「どちらかといえば効果的だと思う」が74.8%とあるが、他ではこんな数字は見たことがないので、何をしているかと思っていたが、たぶんこの辺が評価されているから、これを政策的に動かそうとすると、違う方面で何か支援策を考えないと、一気に評価を落とす部分になるから、否決になるんだろうと思う。

園部は、通学とかで外へ行かれる際には、それほど足の便に不安はないのかもしれないが、それ以外の地域から高校へ通う場合、自宅から通うというよりは下宿とか寮に入っているということなのか。高校から外へ出ていると当然大学も外へ出ることが当たり前になって、帰ってこない。いい人材ほど帰ってこない。私たちはいい人材を吐き出すだけだと田舎の方によくいわれる。紐かけて帰って来いというのは無理かもしれないけれど、ふるさと納税なども考えると、生まれた場所にお世話になったというような気持ちのプレミアみたいなものをつけて、何かあればふるさと納税みたいなことをしようという気をおこさせるようなものがあると少しはましになると思っている。そういう部分の効果というのは、この医療費助成では薄いと思う。高校生に対する経済的支援ということでいえば、そのほかでは例えば奨学金制度とか、祝金とか。それをする部分で費用はどうかと思ったので。それを議論するためには実際に助成金が高校生で出ているのかを見ておかないとわからないと思うので、ここの数字の捉え方は政策判断をしようと思えば必要だと思う。

担当者： 概算であるが、高校生で年間450万～500万円程度である。

委員： 高校生の人数は。

担当者： 約1,400人。

委員長： 有効性という点で意見が出ているが、事務局はどう考えているか。

担当者： 旧町時代から高校生までということで始めたもので、政策的な部分が大きく、全国でも高校生までというところはなく、子育て支援のまちとして打ち出すまちとしては、経済的な支援というのは大きな効果があるという首長の考えで、今単費で4事業あわせて1億3～4千万円使っている状況である。外に対しての政策的なアピールとしての有効性の評価はできると思うが、高校生がどれだけ利用しているか具体的な数字は持ち合わせていない。義務教育期間の利用が多いのではないかとということで、他の地域では中学生までの支援をするということが多く、その部分の見極めは必要と考えている。

委員長： 合併前から重点施策としてやってきたということで、旧町の時代から全国に発信された施策ということが背景に強くあるようですが、有効性ということも中身の変化を見ながら評価していく必要はある。

他に意見がなければ、次のテーマに移りたい。3番目の出産祝金事業の内容について、事務局の説明をお願いします。

事務局：【資料4により説明】

委員長： 出産祝金事業について説明がありました。これについて、質問・意見ををお願いします。

委員： このシートを見たら中身が把握できるように書いてほしい。支給額が活動内容の中に入っていない。今は第1子5万円、第2子10万円、第3子以上30万円ではないのか。それを減額方向で条例改正しようとしているのか。

担当者： そうです。

委員： 条例はもう出したのか。

担当者： 9月議会において、子育て関係の新しい条例を制定するということで、施行は来年4月からだが、その条例の中に出産祝金、すこやか手当て、入学祝金の見直しをしたものを盛り込んでいる。金額的には出産祝金はすべて5万円、すこやか手当ては現行で第1子3千円、第2子4千円、第3以上6千円を、それぞれ千円ずつ下げて2千円、3千円、5千円、入学祝金は小・中学校それぞれ5万円を小学校3万円、中学校4万円という提案をした。ただし、内部の行政改革の中では、単費事業については、50%程度大きく見直そうという中で、3月議会についてもっと大幅な提案をさせていただいた経過もあるが、今回6ヶ月間いろいろな議論をした。総合的な事業との関係を見直さないと、ひとつの事業だけで経済的支援を削減してしまうと、議会もそうですし、市民の皆さんからも相当大的な反響で反対をされたという経過もあるので、保育所や地域子育てなど、あらゆる子育てにかかる、少子化対策も含めた事業を充実させていく中で、経済的、一時的支援については、少し見直しをするというトータルの見直しの中で提案をして、9月議会では承認をいただいて、今後啓発をして、市民にも理解をしていただくという段階になっている。ただし、財政的には厳しい状況があるので、3年程度は継続するという話をしているが、今後単費事業については、大幅な見直しをせざるを得ないのが現状であり、そのことも合わせて評価をいただきたい。

もう1点、忘れていた。居住要件はすべてなくした。

事務局： 今、担当から3月からの経過も含め説明したが、今回は19年度事業にかかる評価と捉えていただきたい。

委員： 大都市近郊の少し田舎のエリアは人材を大都市に供給してしまったあとに空洞化が起こるということが最大の課題だと思う。ここで育った子供たちが出て行ったあとに、ふるさとに対してどういう感覚を抱くのかということに最大のインパクトを持っていかないと、ふるさと納税とか、何かあったら駆けつけてくれるとかいうところにほとんど結びつかない。この事業について、子どもたちの声を聞いたことがあるか。親の懐には入るけれど、これは市からもらったからがんばるんだよとか、祝金を子どもたちが使える状況になっているのかどうか、その辺も工夫の余地があると思う。同じするのなら、親の懐が一瞬潤うだけではなく、子どもたちにも、みんなが支援していると感じられるところがあるのか。

担当者： 親の遊興費に使っているのではないかなどの議論もあり、内部では調べたこともある。支給の方法を学用品などの現物支給にしようとか、親に対しても子どもに対しても支給の段階で、意味を知らせてから支給をするとか、いろいろな現況での精査はしているが、実際何に使われて、領収書を求めるということではないので、把握はできていない。ただ、出産祝金については、必ず親に来ていただいて、こういう趣旨で祝金を支給します。子どもを大事にしてください、ということで渡しており、理解していただく努力はしている。

委員： 私が小さい頃、当時大阪市では母子家庭の子どもに対して学用品をわたしていた。それは年に1回子どもに直接来るので、子ども心に印象に残る。インパクトに残ることは多くあると思う。減額されて、いつまで続くかわからない制度であるということと鑑みると、他にソフトでそれを補えるものとか、プレゼンテーションの仕方インパクトをつけていって、親が喜ぶのではなく、子どもたちがその意味を知ってもらえるような形にしていけないと、減額への不満が大きく、PRに困るという印象を持つ。機械的な処理では勿体ない。

担当者： 事業の狙いのもう1点は、市外へのPRというか、Iターン、Uターンで戻ってきていただくために、こういう制度があります、充実しています、また市外の方で亀岡市に住もうか、南丹市に住もうかというときの選択肢の一つにも、こういう制度があるということで少しは効果があるのではないかという面も考えていかなければいけないと思っている。

委員長： JRの複線化がまもなく完成するが、基本施策との関連をどう見ているか。人口は相当増えるのではないか。

担当者： 住宅施策も大きくかかわってくるが、旧園部町で一定の人口減少の歯止めになったのは住宅開発が大きかったし、こういう子育て施策もあったということで、トータルの交通面や住環境、ソフト事業など全体を考えていけないといけないが、現状ではそこまで踏まえたものとなっていない。

委員長： 交通網が発達すると人口増が見込める。その税収との兼ね合いで、こういうチャンスに打って出る。削らないで。そして、他都市に差をつけるという考え方もある。

委員： アンケートに出ているが、一時金的な支払い方が、果たしてどれだけの効果があるのか。これがあるから他都市から来たというのは、数字的どう出るのか、推測できない。医療費補助ならいいと思うが、一時金という手法がどうなのか。他の手法がないのかという気がする。使ってしまうと終わりで。最近、産婦人科で踏み倒しが多い。出産費がないだけでなく、使ってしまう。産婦人科へ直接払うとかを考えなければならない。

条例案もほんとに通るかどうかわからないところもあるのか。

担当者： 今回は通ったが、支援事業、サポート事業などトータルの子育て事業の中身を入れた条例にしましたので、何とか全体的な理解をいただいた。

委員： 継続的な事業と一時金的な事業をどう選ぶのか、どちらがどういう効果があるのかという評価も必要である。

委員長： この事業をやった後のフォローはしているか。単発的な効果でないように、継続するように、という意味のフォローアップ、行政評価をしているか。

担当者： 今はアンケートと出生の状況しか、判断するものがないが、極端に増えていくという判断の材料にはつながらない。これがなくなったら、一気に子どもが減るとい

うことも考えられない。ただ、なくせば市民からも相当反発が出る。政策的な部分と評価の部分の具体性がない部分もあるので、担当としても判断しかねている部分である。

委員： アンケートはこういう漠とした聞き方なのか、資料などを入れた形の中で聞いているのか。

担当者： これ以外に、次世代育成計画のアンケートとかそれ以外にも何回かある。

担当者： 2年前に次世代育成行動計画を作った際に、当時のすべての就学前の保護者、小学校に在籍している保護者、幼稚園・保育所の保護者を対象にアンケートを実施した。その中で、医療費と3手当の認知度が非常に高い。他のソフト事業の項目も入れていたが、これらは低かった。また、充実してほしい市の子育て施策という項目を設けていたが、就学前の児童の保護者は「子連れで出かけやすい場所、楽しめる場所を増やしてほしい。」というのがトップで、2番目が「保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい。」、次が「安心してかかる医療機関」という結果になっている。小学生の親では「中学校給食を実施してほしい。」がトップで、傾向は違う。費用がかかる部分での軽減と支給する手当等の関係について、今後のあるべき姿を考えていかなければならない。

委員長： それでは、この事業についてはこのくらいで、次の事業のすこやか手当支給事業の検討に入りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

事務局：【資料4により説明】

委員長 次の入学祝金支給事業も含め、3つセットのようですので、この事業についても説明願います。

事務局：【資料4により説明】

委員長： 類似しました事業2本、まとめて質問、もしくはご意見ををお願いします。

金銭を支給するという事業は誰も反対しないが、その部分の効果の測定というか評価の方法はどうか。進行管理の仕方はどうか。具体的に何かしているか。民間でいうと、例えば、この地域で売上げを上げたいとすれば、どんな方法がいいか、市場調査をし、そこへ資金をいくら投じ、投じた結果どうなるか、ということ进行分析、管理していく。対象者の年齢が1年ずつ上っていき、終期までくるが、その間の移動などのデータの管理はしているか。

担当者： できていない。

委員長： 行政の中で各家庭のデータが整理されているのは、何課になるのか。そこジョイントする。よくあるのは、納税課。今までは税目ごとに分けていた窓口を一本にして、管理の単位を変更している。事業でお金を渡したら、その後の家庭の動向の管理はいらぬか。

委員： 中学校入学して、祝金をもらったなら、すぐ出て行ったとしたら、祝金は役に立っているとはいえるが、定住という意味では効果がない。

委員長： 難しいと思うが、効果を評価するシステムが何かほしい。

委員： 住民票を写されるときに、どういうポイントが転入の要素になりましたかというアンケート調査をしたことがある。これが転入の決め手になりましたということがあれば、人口減少傾向にあるのは全国的なことで、それより若干でも緩やかだとか、周辺の自治体よりは少しましだとかいうことにしかならないだろうと思うが、聞いたほうがよいと思う。大阪市は家賃補助をしているが、補助が切れたとたん転出

する。以前、大阪北部地域は子育て支援策に大きな違いがあった。そうすると、どこに居住地を置くかというときにはそれがすごく効いてくる。ほんとに財政が厳しくなったときに、これを残したいなら、そういうデータを取らないとわからない。

委員長： 効果を測る手法が事業とセットで必要である。

委員： 入学祝金は子どももわかっているから、図書券で渡すとか、本人が直接受益を実感できるようなことがよい。有効性の評価のところは全部推測である。ほんとに効果があるならやったらいい。そんなに効果なくても政策としてやるということならそれでいいが、結局、税金の取り合いだから、他のところへし寄せが行く。

委員長： 効果の測定は難しいが、お金の面からのチェックがかかるのと、事業の目的に対して有効であるということが具体的に評価できないと難しい。一定のラインにきたら、やめるという物差しは必要である。

担当者： 市民に説明していくにも、そういうものを示し、見直しや新たな展開をしていくべきと思っているので、その辺については、もう少し知恵を絞って考えたい。

委員： 中学校の母親の意見としては、先ほどのアンケートの中学校で給食をやってほしいということだったが、ありがたさからいえば、一時的な4万円より、3年間続く給食サービスのほうがありがたいのかもしれない。もし、これがなくなったとき、それくらいのもので出せない、なかなか受け入れられない。

委員： 一時金よりは他のやり方のほうがいいと思う。

委員： 共働き率も出しておくこと。新しい国調で。この地域は高いか。

担当者： 今は持っていない。

委員長： 組織の内部でも有効性に対する効果が見えないというのが出ているのだから、今の意見も参考にさせていただいたらよい。

それでは、2つの事業について、質問もないようでしたら、時間があと20分ほど残っていますが、あと2事業は無理ですが、事務局どうでしょう。あと1つだけということ。

委員： 子育て支援事業は箱物とソフトの関係で、事実上議論していた。

委員長： それでは地域子育て支援事業について、5分ほどだけ、追加意見等がありましたらいただきます。

委員： 不安の中身を具体化しないといけない。たぶん、不安の中身としてはどう子育てをすればいいかわからないというのがるので、それをサポートするという、利用者が増えているという意味では、有効だと思うが、数字をあげてもらったほうがよい。

委員長： ハードとソフトをセットで、機能で見て、それを評価する具体的な内容を入れたほうがよい。

委員： 目的のところはライフステージとの話の兼ね合いがある。すべて子育て支援でなく、どこかの段階で人材養成ではないかと思う。子育て支援といえば家庭支援というところがあるが、そうではなく、次の世代を担う個人がどういう環境で育てられるか、親の価値観だけで育つのではなく、広い価値観の中で育っていくということ、市全体を上げて次の次代を担う子どもたちを育て、いい人材を世界に輩出するというスローガンもあると思う。そういう部分が子育てという名前の中に消えてしまう。学校教育のところであるかもしれないが、就学前の段階でそういうところの重要性もあると思うが、それがなかなか柱になってこない。どこかで切り分けて。平面的

にしか整理しないので、立体になっていない。その辺の意識を目的の中うまく入らないものかと思う。これだと目的の評価をするときに、よい評価にならない。ここは補助的にか、ネクストステージではとか、もう少し多角的にあってもよい。私たちの生活は多角的なので、一面だけの評価ではなく、違う面をどう把握しているかがわからなければ、それが考えられているかという疑問点ばかりになるので、その辺が明らかになるように書いたほうがよい。

委員長： 振興計画の全体の目標が市民一人ひとりにどう伝わるのかということになる。絶えずバックにある振興計画の実現をめざす目標を具体的にイメージしながら、そこへの事業も評価も落としこんでいくことになる。

担当者： 事業自体が大きいくくりである。具体的な事業に分けてトータルに考えていくほうが全体の評価もしていただける部分もあるが、考え方としてはトータルな部分で事業は取り組んでいきたい。

委員長： この事業は最初のハードのところを出た意見も含めて、ハードを使って支援事業の効果をいかにあげるか、しかも効率よくやるかということなので、もう少し具体的な指標がいるのではないかという意見が強かった。

それでは、地域子育て支援事業についての意見、質問等はしめさせていただきます。

あと1事業が残ったが、次回冒頭でやることにして、次回の時間の中で基本施策の評価と事業の評価を進めていくことにしたい。

今回は、残った1事業の質問、意見、及び二つのジャンルの総合評価と次のジャンルの作業を進める。時間は1事業20分、基本施策は30分としたい。

それでは、今日はこれでしめさせていただきます。

2) その他

委員長： 事務局のほうから、次回日程も含めてありますか。

事務局： 日程調整の結果を報告

次回日程 平成20年12月15日(月) 午後2時～5時

委員長： 次回第3回は12月15日月曜日午後2時から5時ということで、今日の段階では決定、ただし、議会が入った場合には改めて調整する。時期は1月にずれ込むだろうということをお願いしたい。

3. 閉会